

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

<項目>

第2章 疾病別の医療連携体制の構築

第2節 脳卒中

とりまとめ担当課：保健福祉局保健医療部医療課

1 課題に対するこれまでの取組実績

(1) 予防

- 県内の各団体・関係機関や市町村とともに健康づくりを推進するために、神奈川県生活習慣病対策委員会(H28:委員会1回、部会3回、分科会6回、H25からの累計:委員会4回、部会9回、分科会24回)、かながわ健康プラン2.1推進会議(H28:2回、H25からの累計:8回)を開催し事業検証を行うとともに、県民、関係団体、行政間で効果的な推進を図るための検討を行った。
- 県民、企業、学校、行政が一体となって、円滑に計画を推進するため、かながわ健康プラン2.1地域・職域連携推進部会を開催(H28:1回、H25からの累計:4回)、市町村への情報提供及び連絡調整のため、市町村健康増進事業主管課長会議を開催(H28:2回、H25からの累計9回)するとともに、研修、健康教育を実施した。
- かながわ健康プラン2.1推進会議の構成団体がイベントやセミナー等(かながわ健康財団による各種イベントにおける簡易測定等)を開催した。また、それらイベントの情報を取りまとめ、ホームページで情報提供した。
- 健康寿命の延伸を実現するため、有識者や先進的な取組みを行う民間企業、自治体等により検討を行う健康寿命日本一戦略会議(平成25年5月設置)を開催した。(H28:1回、H25からの累計7回)
- 健康寿命の延伸を目指して、「食」「運動」「社会参加」を中心とした県民の生活習慣改善の実践を支援するため、手軽に健康チェックやその結果に基づくアドバイスが受けられる「未病センター」の設置促進を図った。

(2) 医療

- ア 病院前救護体制及び急性期医療
- 県央医療圏における脳卒中・急性心筋梗塞等に対する救急機能を強化するため、二次救急医療機関に対する運営費及び施設整備の助成を実施した。
(H25～H27:補助施設23施設)
 - 脳卒中発症時の主な受入れ先となる救命救急センターの施設整備及び運営費に対する助成を行った。(H25年度～H28年度:8施設)
 - 脳卒中に対する医療提供体制の充実強化を図るため、横浜南部、湘南西部、県央医療圏において新たに救命救急センターを指定した。(H28:1施設、H29:2施設)
 - 搬送時間が救命率に影響する重症患者に対する迅速な救急搬送体制を確保していくため、救命救急センターが設置するドクターヘリの運航経費等に対して助成を実施した。

(H25年度～H28年度：1施設)
→ 二次救急医療機関のうち、専門科（脳外科）医療機関の運営に必要な経費（報酬、給料、職員手当等、法定福利費、賃金等）に対して補助を実施した。（補助施設7施設、補助金額19,207千円）
イ 急性期後の医療
→ 在宅要介護者を介護する者（在宅介護者）への訪問歯科保健指導に必要な機器等の購入補助を実施した。（平成25～26年度の累計32件）
→ 湘南西部地区地域連携クリティカルパス検討委員会及び湘南西部地区地域連携クリティカルパス検討委員会ワーキンググループにおいて、維持期医療機関・介護施設等へのパス運用拡大について検討を行った。
ウ 医療機能の情報提供及び連携の推進
→ 脳卒中の治療に対応できる医療機関について、県内の医療機関からの報告を受け、かながわ医療情報検索サービスのホームページにおいて公表した。
→ 湘南西部地区地域連携クリティカルパス検討委員会及び湘南西部地区地域連携クリティカルパス検討委員会ワーキンググループにおいて、維持期医療機関・介護施設等へのパス運用拡大等について検討を行った。

2 目標値の推移

	名称	単位	策定時	実績値 (H28)	達成目安	目標値 (H29年度)	達成率 (%)	備考
(1)	特定健康診査の実施率	%	40.3 (H22)	48.6 (H26)	57.1	70.0以上	△ (49.4%)	医療費適正化計画
(2)ア	脳梗塞に対するt-PAによる脳血栓溶解療法適用患者への同療法実施件数	件	286 (※1) (H22)	458.5 (※2) (H27)	331.5	350 (※2)	◎ (379.1%)	NDB
(2)ウ	地域連携クリティカルパスに基づく診療計画作成等の実施件数	件	870 (※1) (H22)	1077.5 (※2) (H27)	1234.5	1,380 (※2)	△ (56.9%)	NDB
—	男性 脳血管疾患年齢調整死亡率 (人口10万人対)	%	45.6 (H22)	—	—	38.0 (H34)	—	かながわ健康プラン21 (第2次)
—	女性 脳血管疾患年齢調整死亡率 (人口10万人対)	%	26.0 (H22)	—	—	23.8 (H34)	—	かながわ健康プラン21 (第2次)

※1 平成22年10月から平成23年3月までの6か月間の件数

※2 当該年度の6か月換算の件数

3 参考指標の推移

取組 区分	指標 区分	指標名	単位	神奈川県内				備考
				H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	
(1)	◎	健康診断・健康検査の 受診率	%	66.3 (H25)	66.3 (H25)	66.3 (H25)	66.3 (H25)	H25 年国民生活 基礎調査

4 課題ごとの進捗状況の評価

(1) 予防

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	<p>「かながわ健康プラン21（第2次）」の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康寿命の延伸を図る「未病を改善する」取組みの推進により、生活習慣病対策に向けた食生活の改善、運動の習慣化などを県民が実践できる環境づくりの促進が図られた。 数値目標に掲げる特定健康診査の実施率については、数値目標の目安に対して達成が遅れている。
評価理由	<p>「健康寿命の延伸」の課題達成に向けては着実に進捗しているが、特定健康診査の実施率については、数値目標の目安に対して達成が遅れるなど、全体としては、課題解決に向けてやや進捗が遅れている。</p>
今後の取組の方向性(29年度に向けた取組の方向性)	<ul style="list-style-type: none"> 新たな取組等が県民の健康づくりに定着化するように、市町村、企業・団体と連携して取り組む。 「未病を改善する」取組みを推進する中で、特定健診実施率の向上に取り組む。 新たに、働く世代の生活習慣病対策を強化するため、H29年度から「職域連携・生活習慣病対策強化事業」を実施する。
次期計画に向けた取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、市町村、企業・団体と連携し目標達成に向けた県民の健康づくりを促進する。 働く世代の生活習慣病対策を強化する。

(2) 医療

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	<p>ア 病院前救護体制及び急性期医療</p> <ul style="list-style-type: none"> 二次救急医療機関の運営に対して助成したことにより、県央医療圏における脳卒中に係る二次救急医療体制の確保が図られた。 二次救急医療機関の施設整備・運営費に対する助成を実施したことにより、県央医療圏における脳卒中・急性心筋梗塞等に対する救急機能が強化された。 救命救急センターの施設整備及び運営費に対する助成を実施することにより、脳卒中に対する医療提供体制の継続的確保を図った。 数値目標に掲げる脳梗塞に対する t-PA による脳血栓溶解療法適用患者への同療法実施件数は目標を上回っている。

	<p>イ 急性期後の医療</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅介護者への訪問歯科保健指導に必要な機器等の整備に対する助成や保健福祉事務所が開催する委員会等において多職種協働による在宅医療の推進や維持期医療機関・介護施設等へのパス運用拡大について検討が行われた。
	<p>ウ 医療機能の情報提供及び連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 脳卒中の治療に関する医療機能について、必要な情報提供が果たされた。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> 急性期医療及び急性期後の医療において必要な機器等の整備がされ、地域連携クリティカルパスの在宅医療や介護施設への運用拡大が検討されている。脳梗塞に対する t-PA による脳血栓溶解療法適用患者への同療法実施件数は、策定時から増加するなど、全体としては、課題に解決に向けて比較的順調に進捗している。
今後の取組の方向性(29年度に向けた取組の方向性)	引き続き、地域連携クリティカルパスの発行数の増、維持期機関へ連携のための登録数の増、普及啓発を推進し、脳卒中における医療連携体制の構築を図る。
次期計画に向けた取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 脳血管疾患による死亡を防ぎ、また、要介護状態に至る患者を減少させるため、病院前救護を含め、適切な急性期診療を実施する体制の充実に努める。 急性期治療からリハビリテーション、在宅医療に至る医療提供体制の充実に努める。

5 総合評価

評価	評価理由
C	「かながわ健康プラン21（第2次）」に基づき、体制が整備され、地域連携クリティカルパスの在宅医療や介護施設への運用拡大が検討されてはいるものの、数値目標に掲げる特定健康診査の実施率については、数値目標の目安に対して達成が遅れているため、課題解決に向けてはやや進捗が遅れている。

6 特記事項

--